1　都市計画道路の見直しについて

上越市 JOETSU CITY

都市計画道路とは

都市の骨格を形成し、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法に基づき、あらかじめルート、幅員等が計画決定された都市施設（道路）です。

【都市計画道路の機能】

① 都市における円滑な移動を確保するための交通機能

② 都市環境、都市防災等の面で良好な都市空間を形成し、供給処理施設等の収容空間を確保するための空間機能

③ 都市構造を形成し、街区を構成するための市街地形成機能

都市計画道路の種類

種　類	役　割	例
自動車専用道路	専ら自動車の交通の用に供する道路	高速道路
幹線街路	都市内におけるまとまった交通を受け持つとともに、 都市の骨格を形成する道路	
区画道路	地区における宅地の利用に供するための道路	地区内の生活道路
特殊街路	専ら歩行者、自転車又は自転車及び歩行者のそれぞれの交通の用に供する道路等	歩行者専用道

1　都市計画道路の見直しについて

上越市 JOETSU CITY

都市計画道路の決定による制限

○３階以上は原則建築できません。

○地下は建築できません。

○鉄筋コンクリート造の建物は建築できません（木造、鉄骨造等は可）。

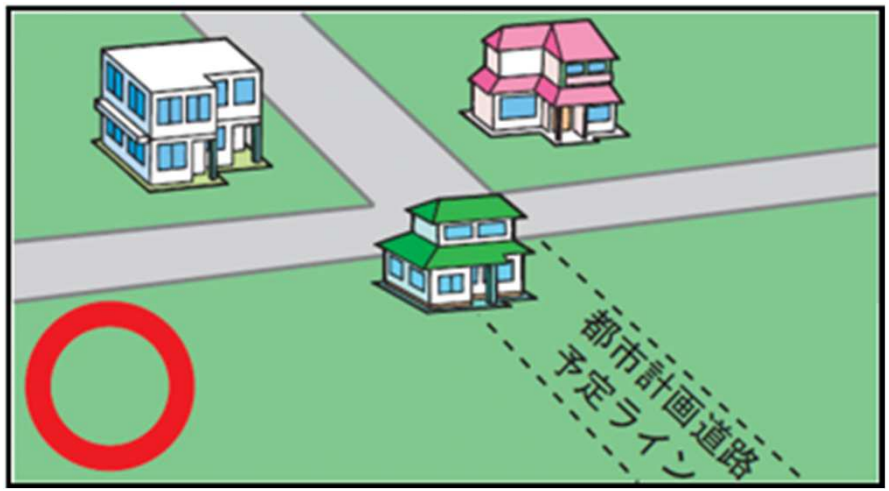

○木造２階建て住宅

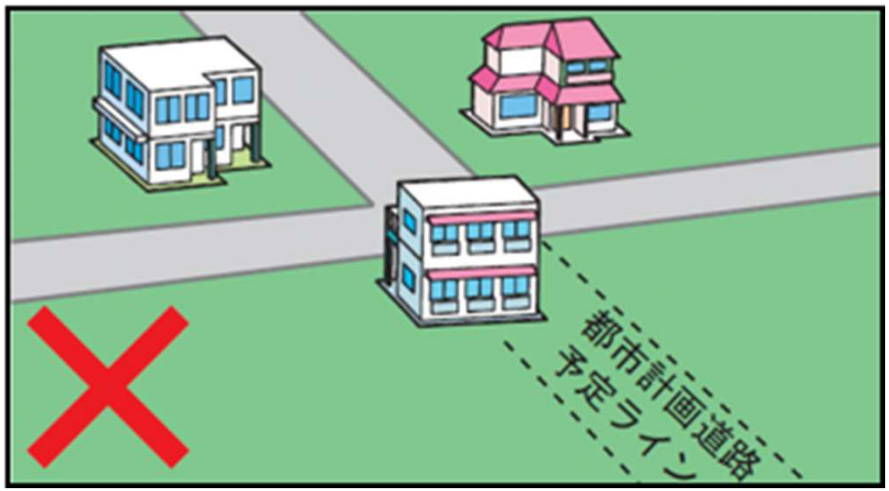

×鉄筋コンクリート造　集合住宅

【都市計画道路の見直しの背景】

都市計画道路の整備は順次進めていますが、その一方で、人口減少や財政状況等の社会情勢の変化により、都市計画道路を取り巻く状況に変化が生じ、長期間にわたり未着手となっている路線が多く存在します。

このような長期未着手路線については、建築物の建築に制限を加え、土地利用計画や土地の有効利用等の面に影響を及ぼすことから、社会経済情勢の変化を踏まえた適時適切な都市計画の見直しが必要とされています。

1　都市計画道路の見直しについて

上越市 JOETSU CITY

当市では、未着手区間のある47路線（約91km）を対象に基礎データ等を整理し、それらの評価を踏まえて見直し候補路線（案）を選定し、道路ネットワークの観点から検証を実施してきました。

昨年度は、見直し候補路線（案）に対する検証の一つとして、説明会の開催および公聴会の手続きを行いました（公聴会は申出がなかったため中止）。今回は、見直し路線について、都市計画道路の沿線住民や企業の皆様へ改めて説明するものです。

都市の将来像の確認

↓

見直し実施方針の決定
～見直し検討対象路線の抽出～

↓

見直し候補路線(案)の選定
視点：●基礎データの整理　●未着手理由の整理（必要性・事業可能性）
●個別まちづくりの目標　●将来都市像の実現に向けた課題解決策の検討

↓

見直し候補路線(案)に対する検証（継続・変更・廃止）
●道路ネットワークからの検証　●住民参画による検証　●地域に即した道路構造の適用

↓

見直し候補路線の選定

↓

必要に応じ都市計画変更手続

見直しの基本フロー（出典：新潟県都市計画道路見直しガイドライン）